

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都豊島区南池袋三丁目14番11号中町ビル

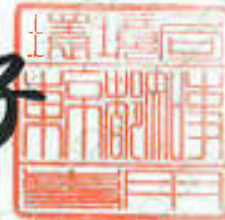
氏名 太誠産業株式会社
代表取締役 瀬戸 康肇

コピー不可

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成29年 6月12日

許可の有効年月日 令和 4年 6月11日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、
金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類
（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

(以上11種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 4年 6月 12日 新規許可
平成 29年 6月 12日 更新許可 第 5 回

5 積替え許可の有無 無

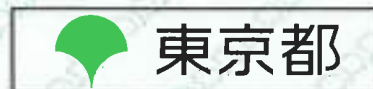
6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)



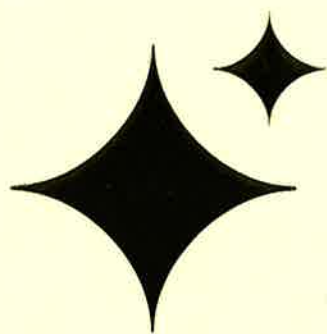
産廃エキスパート

認定番号:2-17-A0112



この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。

優良事業者認定証



産廃

エキスパート

コピー不可

太誠産業株式会社

代表取締役 瀬戸 康肇

東京における産業廃棄物処理業者の適正処理・資源化の取組に係る優良性基準適合認定制度実施要綱第8条第1項の規定に基づき、下記の評価基準に適合した産業廃棄物処理業者であることを認定する。

所在地：東京都豊島区南池袋三丁目14番11号中町ビル

認定：第1種評価基準適合業者

業の区分：収集運搬業（積替え保管を除く）

認定番号：3-20-A0112

有効期間：2021年4月1日から2024年3月31日まで



東京都指定第三者評価機
公益財団法人 東京都環境公
東京都墨田区江東橋四丁目26番5
理事長 山 岸 徳

